

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年5月27日

独立行政法人国立病院機構兵庫あおの病院  
経理責任者 院長 村松 三四郎

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

患者給食及び食器洗浄業務（一部拡大）請負契約 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

令和4年9月1日 から 令和6年3月31日 まで

### (4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構 兵庫あおの病院

### (5) 入札方法

入札金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)購入等件名の履行に要する費用を含めた額とすること。

なお、交渉権者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって交渉権者決定価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税等抜き本体価格）を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

### (1) 全省庁統一資格審査により、「役務の提供等」のA・B又はC等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加できない。

### (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

### (3) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

### (4) 契約細則第4条の規程に基づき、経理責任者が定める資格として、公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であること、及び競争に参加しようとする事業所が財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービス認定業者（患者等給食）であるか又は医療法施行規則第9条の10に定める規程の基準を満たす者であること。その他の資格は入札説明書に明記する。

(5) その他、提出していただく上記関係書類は入札説明書に明記する。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒675-1327 兵庫県小野市市場町926番地の453

独立行政法人国立病院機構 兵庫あおの病院 企画課 業務班長あて

電話 0794-62-5533 内線 208

(2) 入札説明書の交付方法

「(1)」の交付場所にて下記期間交付する。郵送、メール、ファクシミリ等、その他の方法による交付は行わない。

交付期間：令和4年5月27日(金)から令和4年6月13日(月)17時

(3) 入札書の受領期限

令和4年6月14日(火)14時00分

ただし、郵送の場合は令和4年6月13日(月)17時00分までに必着のこと。

(4) 入札書以外に提出していただく関係書類の提出期限

令和4年6月13日(月)17時00分までに必着のこと。

(5) 開札の日時及び場所

令和4年6月14日(火)14時00分 大会議室

### 4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、1(2)に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を3(4)の期限までに提出しなければならない。入札者は、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約交渉権者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を第一交渉権者とする。

ただし、第一交渉権者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を第一交渉権者とすることがある。

(7) 詳細は入札説明書による。